

# 第56期 定時株主総会 招集ご通知

**ID** Holdings

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。



## 日時

2024年6月21日(金曜日) 午前10時  
(受付開始: 午前9時)

## 場所

東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

## 目次

第56期定時株主総会招集ご通知	P1
議決権行使についてのご案内	P3
第1号議案	P5
第2号議案	P7
第3号議案	P9



ネットで  
招集

パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末から招集ご通知がご覧いただけます  
<https://s.srdb.jp/4709/>



株式会社 **ID**ホールディングス

証券コード: 4709

証券コード 4709  
2024年5月30日  
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株主の皆さまへ

東京都千代田区五番町12番地1  
株式会社IDホールディングス  
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 船越 真樹

## 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.idnet-hd.co.jp/ir/stockholder.html>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「IDホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4709」を入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR情報]を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送によって議決権を行使することができますので、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネット・郵送による議決権行使方法については3ページから4ページをご参照ください。

敬 具

記

日 時

2024年6月21日（金曜日） 午前10時

場 所

東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間

会議の

目的事項

- 報告事項
1. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

招集にあたっての  
決定事項

- ・インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ※ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「事業報告書」（交付書面）には記載しておりません。
  - ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」「その他株式に関する重要な事項」
  - ・「会社の新株予約権等に関する事項」
  - ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
  - ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
  - ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社への支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
  - ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。

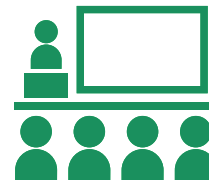
# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所：ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間  
東京都千代田区隼町1番1号 TEL (03) 3288-1628  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



## 郵送により議決権行使をされる場合

行使期限：2024年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



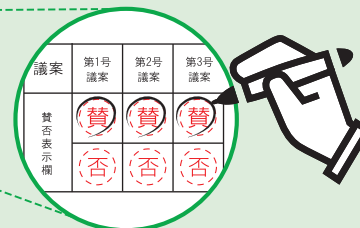
## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
株式会社 I Dホールディングス 御中

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛成	○	○	○
反対	×	×	×

株式会社 I Dホールディングス

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



賛成の場合 → 「賛」の欄に○印  
反対の場合 → 「否」の欄に○印

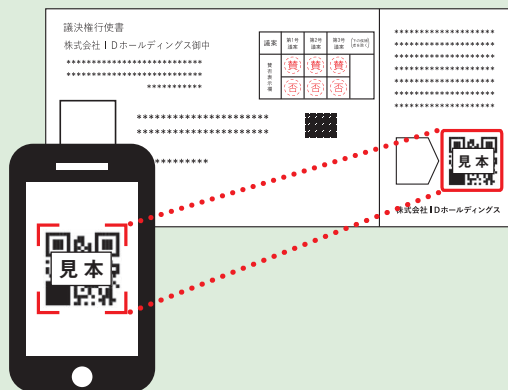
【各議案に賛成する場合の例】

## インターネットにより議決権行使をされる場合

行使期限：2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに行使完了

### スマートフォンの場合

1. お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取る。



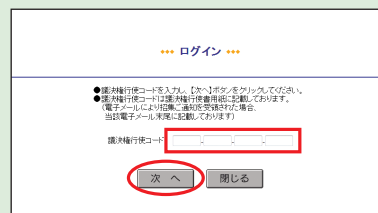
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

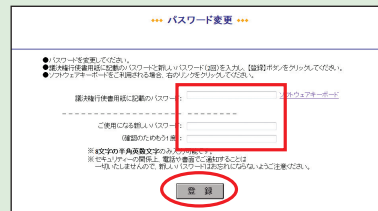
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、右記の「パソコン等の場合」の方法にて議決権を再度行使ください。

### パソコン等の場合

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
2. 同封の議決権行使書の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。



3. 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力したうえで、新パスワードを入力し、「登録」をクリック。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ❗ ご注意事項

- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ・インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合がございます。

議決権行使ウェブサイトの  
操作方法等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部  
0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。

第56期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1 配当財産の種類 金銭

### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 25 円

総額 426,113,475 円

なお、中間配当金として1株につき金 25 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金 50 円となります。

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

【ご参考】

## 配当政策について

### ① 利益配分に関する基本方針

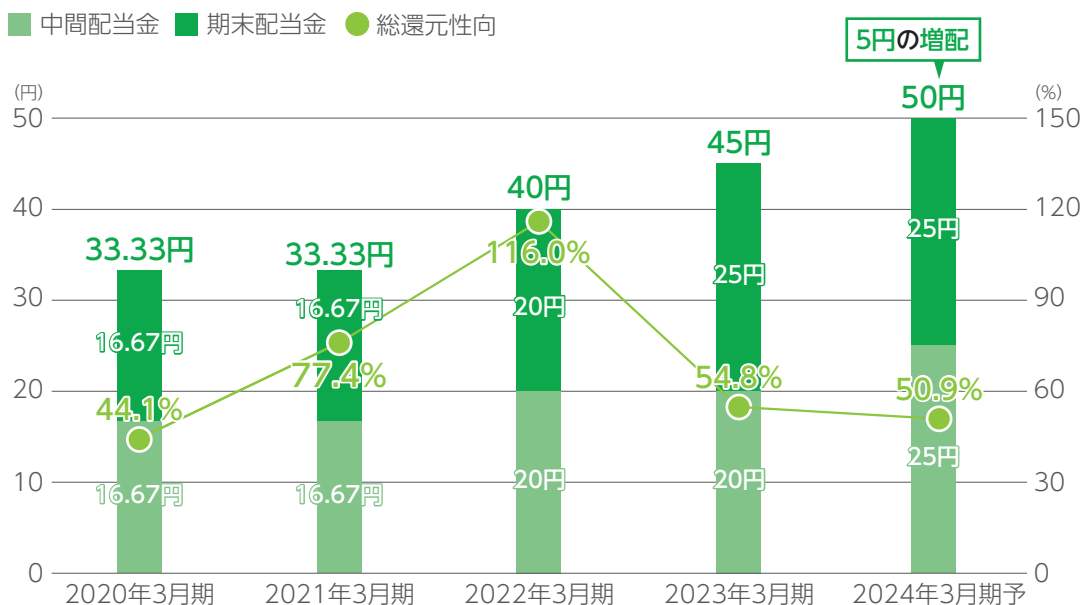
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。また、当中期経営計画期間（2023年3月期～2025年3月期）においては、配当にくわえて自己株式取得を含めた総還元性向50～60%を株主還元の目途としています。

※総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

### ② 当期の配当

当期の期末配当は1株当たり25円、年間配当は中間配当の25円と合わせて1株当たり50円を予定しています。なお、当期の総還元性向は自己株式取得額を含めて50.9%となる見込みです。また、内部留保資金は、DX関連の高付加価値分野において活躍できる技術者の育成、AI、ブロックチェーン、VRなどの先端技術を利用したサービスの構築、新規商材の獲得、グローバル戦略の推進等への投資に充て、今後の事業の拡大、業績の向上を目指し努力していきます。

## 1株当たり配当金と総還元性向の推移



注) 当社は、2021年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当金につきましては、上記株式分割にともなう修正換算をしています。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものです。

当社取締役会は、指名報酬委員会（任意）における検討内容を踏まえて、企業価値のさらなる向上、資本政策・コーポレートガバナンスのいっそうの推進のためには、株式市場と対話する能力の向上が不可欠と判断し、資本市場における豊富な知識と経験を持つ人材を新たに社外取締役候補者とすることとしました。

社外取締役候補者のThomas Owsley Rodes（通称名 Toby Rodes）氏は、資産運用会社の共同創業者、かつ最高投資責任者であり、資本市場における豊富な経験を有しています。同氏が当社の社外取締役となることにより、機関投資家としての見地が新たに取締役会に加わり、当社グループの成長戦略、および企業価値向上に関する議論がより深まるものと期待しています。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりです。

	氏名	現在の当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
新任	トーマス・オウスリー・ローズ Thomas Owsley Rodes <通称名 トビー・ローズ Toby Rodes>	社外 独立役員	— —% (一回/一回)

(第2号議案全体に対する注記)

- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を他の在任取締役と締結しておりません。候補者とも新たに契約する予定はありません。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者の選任が承認された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新時には同条件での更改を予定しています。なお、保険料は全額当社で負担しています。
- Thomas Owsley Rodes氏は、新任の社外取締役候補者です。
- Thomas Owsley Rodes氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件に「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。
- Thomas Owsley Rodes氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。



トーマス・オウスリー・ローズ  
Thomas Owsley Rodes  
トビー・ローズ  
<通称名 Toby Rodes>

新任 社外 独立役員

1968年6月20日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%  
(-回/-回)



### 略歴、当社における地位および担当

- |          |   |          |  |
|----------|---|----------|--|
| 1991年 5月 | アメリカン・エンタープライズ研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント      | 1999年12月 | 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社<br>エクイティ・リサーチ ディレクター             |
| 1992年 3月 | ブルッキングス研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント             | 2005年 5月 | GMO LLC (米資産運用会社) ポートフォリオ・マネジャー                      |
| 1993年 3月 | ロス上院議員事務所立法補佐官                              | 2018年 9月 | Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社)<br>共同創業者・最高投資責任者 (現任) |
| 1995年 7月 | デュエイ・ヴァランタイン (米法律事務所) 貿易スペシャリスト             |          |  |
| 1997年 9月 | ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券会社<br>エクイティ・リサーチ ディレクター |          |  |

### 重要な兼職の状況

Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社) 共同創業者・最高投資責任者

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 氏は、米国の資産運用会社Kaname Capital, L.P.の共同創業者かつ最高投資責任者です。同氏は、長年の資産運用会社の業務を通じて独自のスクリーニングモデルを開発し、投資先企業の経営陣と資本構成、コーポレート・ガバナンス等の分野で協働してきた経験を有しています。また、証券会社での業務を通じて、企業のリサーチ、分析に関する経験も豊富です。同氏が有するこれらの経験と能力を活かして、当社グループの企業価値のさらなる向上、資本政策・コーポレート・ガバナンスのさらなる推進に貢献できるものと期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏がその共同創業者・最高投資責任者を務めているKaname Capital, L.P.は当社の株主ですが、当社が策定する「社外役員の独立性判断基準」に定める「主要な株主」には該当せず当社としては、同氏の独立性について問題ないと判断しています。また、同氏からは、特定の株主のためではなく、当社の利益のために取締役としての職務を果たす旨の意思表示を受けています。同氏が選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、小池昭彦氏および酒井康夫氏が任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	<small>やまうち かよ</small> 新任 山内 佳代	エグゼクティブアドバイザー	—
2	<small>たなか しんや</small> 新任 田中 信哉	社外 独立役員	—

(第3号議案全体に対する注記)

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を他の在任監査役と締結していません。各候補者とも新たに締結する予定はありません。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新更改時には同内容での更改を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しています。

候補者番号

1

やまうち かよ  
山内 佳代

新任

1959年1月31日生

所有する当社の株式数

12,597株

監査役に在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%  
(-回/-回)

監査役会への出席状況

-%  
(-回/-回)



## 略歴、当社における地位

2007年 3月	当社入社	2019年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2008年 4月	当社社長室長	2020年 4月	当社取締役兼業務担当執行役員
2011年 6月	当社執行役員 社長室長	2020年 6月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 取締役兼専務執行役員
2012年 6月	当社常務執行役員 社長室長	2023年 6月	当社シニアアドバイザー
2017年 4月	当社常務執行役員	2024年 4月	当社エグゼクティブアドバイザー (現任)
2018年 6月	当社専務執行役員		
2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 専務執行役員		

## 重要な兼職の状況

—

## 監査役候補者とした理由

山内佳代氏は、長年、当社の経営企画部門の責任者として、戦略の立案、コーポレート・ガバナンス体制の強化、資本政策の遂行などの分野で成果を上げてまいりました。また、取締役就任後は、管理部門の担当役員として経理業務改革を指揮するなど、当社の経営全般に幅広く精通しています。これらの経験および知見から、当社の監査においてその業務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を新たに監査役候補者といたしました。

注) 1. 山内佳代氏の戸籍上の氏名は「江口佳代」氏です。

2. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

候補者番号

2

た な か し ん や  
田中 信哉

新任

社外

独立役員

1958年12月30日生

所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%  
(-回/-回)

監査役会への出席状況

-%  
(-回/-回)



## 略歴、当社における地位

1983年 4月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入社  
2009年 4月 同行執行役員  
2011年 4月 同行常務執行役員  
2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員

2016年 4月 みずほ不動産販売株式会社 代表取締役副社長  
2017年 3月 同社 代表取締役社長  
2022年 4月 同社 顧問  
2022年 6月 TPR株式会社 監査役 (現任)

## 重要な兼職の状況

TPR株式会社 監査役

## 社外監査役候補者とした理由

田中信哉氏は、金融機関における豊富な業務経験を持つとともに、会社経営の経歴も豊富です。また、現在、他社の独立社外監査役に就任しているなど、企業運営や監査に関する豊富な経験と知見を有しています。同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏が選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

注) 1. 同氏は、新任の社外監査役候補者です。

2. 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件にくわえ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。

3. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以上

(ご参考)

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準にくわえ、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

## 【社外役員の独立性判断基準】

当社においては、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立性を有する社外役員と判断する。

1. 当社グループの主要な取引先(注1)となる企業等の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先(注1)とする企業等の業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先(注2)である企業等の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
5. 当社の現在の主要株主(注4)またはその業務執行者
6. 当社が現在の主要株主(注4)となっている会社の業務執行者
7. 当社グループから多額の寄付(注5)を受けている団体の業務執行者
8. 上記1から7のいずれかに過去3年間において該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(注1) 当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業の直近事業年度の**年間連結売上高の2%を超える**取引先をいう。

(注2) 主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの**連結総資産の2%を超える**額を当社グループに融資しているものをいう。

(注3) 「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において**年間1千万円を超える**ときをいう。

(注4) 「主要株主」とは、直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって**議決権ベースで10%以上を保有する**株主をいう。

(注5) 「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において**年間1千万円を超える**寄付を受けている場合をいう。

なお、本基準を満たさない場合でも、当社が独立性を有すると判断した者については、その理由を開示したうえで独立役員として指定できるものとする。

ご参考 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス・多様性

	氏名	当社における地位	在籍する委員会 <sup>注2</sup>	在籍年数 <sup>注3</sup>	独立社外役員	多様性	
						ジェンダー	国籍
取締役	ふなこし まさき 船越 真樹	代表取締役社長兼 グループ最高経営 責任者	経営委員会 グループリスク管理委員会 (委員長)	29年		男性	日本
	やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	経営委員会 グループリスク管理委員会	21年		男性	日本
	たかはし かおり 高橋 かおり	取締役兼 専務執行役員	経営委員会 グループリスク管理委員会	1年		女性	日本
	なかむら あや 中村 あや	取締役	指名報酬委員会 (委員長) 経営委員会 グループリスク管理委員会	5年	○	女性	日本
	にしかわ りえこ 西川 理恵子	取締役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	3年	○	女性	日本
	しらはた ひさし 白畑 尚志	取締役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	1年	○	男性	日本
	トーマス・オウスリー・ローズ Thomas Owsley Rodes トビー・ローズ (Toby Rodes)	取締役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	新任	○	男性	米国
監査役	やまうち かよ 山内 佳代	常勤監査役 <sup>注1</sup>	経営委員会 グループリスク管理委員会	新任		女性	日本
	もちい ひろみ 用 弘美	監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	1年	○	女性	日本
	いりの やすかず 入野 泰一	監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	1年	○	男性	日本
	たなか しんや 田中 信哉	監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	新任	○	男性	日本

注) 1. 本総会後に開催される監査役会後の予定です。

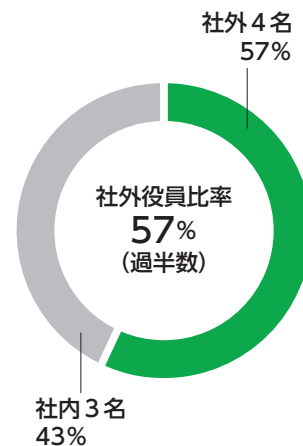
2. 任意の委員会です。

3. 本総会終了時の年数です。

### 当社が期待するスキル・経験

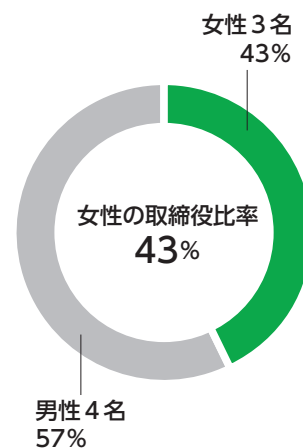
企業経営	営業戦略・マーケティング	DX・技術	人材開発	M&A・資本政策	グローバル経験	コンプライアンス・リスク管理	財務・会計	SDGs
○	○	○	○	○		○		○
○	○	○	○					
			○			○		○
	○		○		○			○
			○		○	○		○
	○			○	○	○	○ (公認会計士)	
○				○	○		○	
○				○			○	
	○		○			○		○
				○	○	○		
○			○			○	○	

### 取締役の構成



7名の取締役のうち、社外取締役は、4名（57%）で、社外取締役の割合は過半数です。

### 取締役の多様性



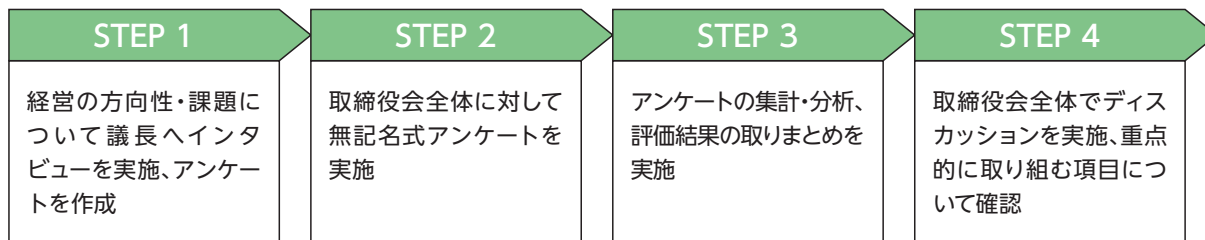
7名の取締役のうち、女性は、3名（43%）、男性は4名（57%）です。

## ご参考 当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しています。2024年3月期の評価結果は以下のとおりです。

### 1. 分析・評価のプロセス

2023年度は、以下のプロセスに沿って取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、透明性・客観性の確保を目的として、アンケートの作成・配付・回収・集計・評価の一部を第三者機関に委託しています。



### 2. アンケート項目

- ① 取締役会の役割・機能
- ② 取締役会の規模・構成
- ③ 取締役会の運営状況
- ④ 指名報酬委員会の構成と役割
- ⑤ 指名報酬委員会の運営状況
- ⑥ 社外取締役・監査役に対する支援体制
- ⑦ 投資家・株主との関係
- ⑧ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑨ 自己評価

### 3. 評価結果

2023年度の具体的な取組みについては以下のとおりです。

- ・昨年度の評価においてさらに議論を深める必要があると認識した事項である資本政策、人的資本、サステナビリティについて、取締役会で報告のうえ議論を実施した。
- ・リスクマネジメント上の課題について、グループリスク管理委員会にて議論を行い、継続的なモニタリングを実施した。
- ・社外取締役・監査役は、取締役会以外にも意見交換の場が設定されており、活発なコミュニケーションを図っている。また、委員会やイベントにも参加し、十分な情報収集を図ることで、取締役会での建設的な議論が進んでいる。



社外取締役・監査役が取締役会以外で参加した委員会・イベントは以下のとおりです。

委員会・イベント	開催日	内容
主管者会議	4/21、10/20	推進担当者による中期経営計画取組み状況報告 等
指名報酬委員会	4/14 1/31、2/15、3/14	取締役の報酬、グループ会社執行役員人事、役員体制、取締役人事、決算賞与、株式報酬 等
グループリスク管理委員会	5/26、11/21 2/15	年間計画、総合評価の報告、リスク評価の見直し
次世代育成トレーニング	月1回	次世代社員向けに講話を実施
社外役員意見交換会	4/28、9/15、12/14	経営課題に対する意見交換を実施
グローバル拠点長会議	11/12、11/13 11/14、11/15	グローバル拠点長とグローバルタスクについて検討し、ディスカッションを実施
ID サロン	5/19、9/15、11/17	社員向けの講話・懇親会にて社員交流を実施
i-Partner 会	4/26、10/30	事業会社社長による取組み・注力案件の報告 等

アンケート結果および取締役会での議論を踏まえ、取締役会の重要な役割・機能は、中長期的視点・持続的成長・企業価値向上の観点からの意思決定と監督であり、当社の取締役会の役割・機能は適切に果たされていることを確認しました。

#### 4. 今後の取組み

今回の評価結果を踏まえ、以下について取り組んでいく必要があることを確認しました。

- ・取締役会で議論する重要な経営課題について計画的に各事業会社の社長・執行側からの情報発信機会をさらに増やすことで、いっそうの議論の充実化を図る。
- ・人的資本については重要な経営課題であり、外部環境や市場動向を踏まえながら今後も定期的に議論を行う。
- ・指名報酬委員会において適切な情報提供を行い、十分に議論を重ねる。

今後も、上記をはじめとする重要な経営課題について継続的に議論を行うことで、さらなる実効性の向上に努めます。

## 事前質問受付についてのご案内

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただきます。

**受付期限** 2024年6月14日（金曜日）午後5時まで

**受付方法** 1 「スマートSR」サイトにアクセスしてください。

### スマートSRサイト

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/Kabunushi/page/login.jsp>



2 決権行使書記載の①「議決権行使コード」を「スマートSR」の②「ユーザID」へ③ハイフンなしで入力し、④「パスワード」を入力し、⑤「ログイン」ボタンをクリックもしくはタップして、ログイン後、受付フォームにご質問内容を入力ください。

#### 議決権行使書

株主番号	000000000
議決権行使回数 (単元株式数 100株)	0000000000
ご所有株式数 000株	
お願い	
=====	
=====	
=====	
=====	

③

ハイフンなしで入力  
例：1234-1234-1234-1234  
▼  
1234123412341234

① 議決権行使コード  
0000-0000-0000-0000

④ パスワード  
XXXXXXXX

#### スマートSR スマホ向けサイト

ログイン

スマートSR

⑤ ログインしてください。

② ユーザID

パスワード

ユーザID・パスワードの失念、アカウントがロックされた場合、下記までおしらせください。  
【当サイトに関するお問い合わせ】  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
Tel：0120-768-524（受付時間 年末年始を除く9:00～21:00）

⑤ ログイン

## 事前質問にかかわるご留意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問をお受けしますが、回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご質問はおひとり最大3問まで、1問あたり200文字以内でお願いいたします。
- ・ご質問内容を精査させていただくため、株主総会の1週間前に締め切らせていただきます。

# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間

東京都千代田区隼町1番1号

TEL (03) 3288-1628



## 交通のご案内

### 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」

- 1番出口より徒歩2分
- 6番出口より徒歩3分  
(エスカレーター有)

### 東京メトロ有楽町線「麹町駅」

- 1番出口より徒歩7分

スマートフォンやタブレット端末から  
右記のQRコードを読み取るとGoogle  
マップにアクセスいただけます。



株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1 番町会館

<https://www.idnet-hd.co.jp>



**UD FONT**  
by MORISAWA

